

ＩＣＴ活用工事積算要領使用にあたっての留意事項

- ・ 本県のＩＣＴ活用工事積算は、基本的に国土交通省の「土木工事標準積算基準書」、「ＩＣＴ活用工事積算要領」に準拠しています。
- ・ 「ＩＣＴ活用工事積算要領」は、国土交通省ホームページに掲載されているものを使用することとします。
- ・ 下表の事項においては、佐賀県独自の取扱い及び運用等を定めていますので、使用にあたっては留意してください。

要領名	ページ	留 意 事 項
ＩＣＴ活用工事 (土工1,000m ³ 以上) 積算要領	3	【本文の訂正】 4. (2) 費用計上にあたっての留意事項 ・ 1) の文章中の「…、当初は計上しない。」は佐賀県と運用が異なるため削除し、「…、当初設計では、受注者希望型は計上しないが、発注者指定型は補正係数で乗じた額を計上する。」とする。
	6	【項目の削除】 6－2 特記仕様書への条件明示【参考】 ・ 佐賀県独自の特記仕様書があるため、この項目を全て削除。
	6	【項目の追加】 ・ 「7. 受注者希望型における積算方法」の項目を追加し、内容は「6－1 掘削（ＩＣＴ）における積算」に従う。
ＩＣＴ活用工事 (砂防土工) 積算要領	4	【項目及び本文の削除】 6－2 特記仕様書への条件明示【参考】 ・ 佐賀県独自の特記仕様書があるため、この項目を全て削除。
	4	【項目の追加】 ・ 「7. 受注者希望型における積算方法」の項目を追加し、内容は「6－1 掘削（砂防）（ＩＣＴ）における積算」に従う。

要領名	ページ	留 意 事 項
I C T活用工事 (河床等掘削) 積算要領	4	【項目及び本文の削除】 6－2 特記仕様書への条件明示【参考】 ・ 佐賀県独自の特記仕様書があるため、この項目を全て削除。
	5	【項目の追加】 ・ 「7. 受注者希望型における積算方法」の項目を追加し、内容は「6－1 河床等掘削（I C T）における積算」に従う。